

森林・緑づくりの 活動を募集します！

「森林・緑は県民みんなの財産」という意識を高めるとともに、県民協働による緑化を推進するため公益財団法人さが緑の基金では、地域に密着した特色ある森林や緑づくり、木をつかう活動の提案を広く募集します。

ボランティア団体や自治会などのCSO等が自ら企画立案し、実行する活動を支援・助成することで、佐賀県内の様々な夢のある森林づくりや緑化を進めます！

募集期間

平成30年2月1日(木)

～3月15日(木)



公益財団法人さが緑の基金
〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号(佐賀県森林整備課内)
URL: <http://www.sagamidorinokikin.com/>

対象となる活動

CSO等による自主的な活動であり、かつ、広く県民が参加できる公益的な活動であり、次のいずれかに該当するものとします。また、事業採択決定日以降に着手し、おおむね平成31年3月15日までに完了するものとします。

(1) 森や緑を育てる活動 植樹活動、人工林の枝打ち、侵入竹の除去など



赤瓦の里山集落地域環境改善広葉樹植栽事業／上無津呂地区（富士町）



八童の森林育成事業（間伐、植樹）／西宮裾緑の会（武雄市北方町）

(2) 木をつかう活動

県産間伐材を利用した木工教室など



森林・林業及び木材の魅力学習事業（木工教室等）／東黒川林業研究グループ

(3) その他、県内の森づくりや緑化の推進に効果があると認められる活動



兵庫竹林の活用と保全（除伐竹の有効利用：蛸礁として活用）／NPO法人嘉瀬川交流軸

対象となる経費

上記の活動に要する経費とし、1団体当たり上限80万円とします。

（苗木代、肥料代、傷害保険料、機械賃借料など）

応募資格

応募者は、次の要件すべてに該当する団体とします。

- (1) 佐賀県内で継続的に活動しているCSO等（ボランティア団体、自治会、婦人会、老人会、子どもクラブ、企業ボランティア、NPO等の市民社会組織や企業）であること。法人格の有無は問いません。
- (2) 自ら企画した活動を佐賀県内で実施できる団体であること。
- (3) 明朗な会計及び経理を実施し、報告できる団体であること。
- (4) 本支援事業において、活動内容の公表に異議がないこと。

応募方法

専用の応募用紙（応募企画書）に必要事項をご記入のうえ、基金事務局まで持参又は郵送にて1部提出してください。

募集期間

平成30年2月1日(木)～3月15日(木)

審査及び採択の決定

緑の募金運営協議会において採択する事業を決定し、4月中旬頃に応募者あて郵送にて採択結果等を通知します。

なお、この公募は、当法人の平成30年度予算(2月下旬頃決定)の成立を前提に行っているもので、成立した予算の内容に応じ、事業内容の変更や中止となる場合があります。

また、予算の都合上、審査において助成対象経費等を調整させていただく場合があります。



応募先・お問合せ先

公益財団法人さが緑の基金事務局（担当：古田、大神）

住所：〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号（県庁10F森林整備課内）

TEL: 0952-20-2124 FAX: 0952-25-7312

URL: <http://www.sagadorinokikin.com/> ←応募用紙はこちらから